

ラジオ体操実践団体を募集しています！

妙高市では市民のスポーツ実施率の向上や健康寿命の延伸に向け、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に無理なく短時間で行える「ラジオ体操」を普及することにより、体を動かすきっかけをつくり、運動習慣の定着化を図る取り組みを進めています。

市内でのさらなる普及促進のため、現在「ラジオ体操実践団体」の登録団体を募集しており、町内会や職場などで定期的にラジオ体操に取り組んでいる団体のみなさまの活動を支援しています。

健康づくりはもちろん、ストレスの解消や参加者同士のコミュニケーションづくり、また、こどもの運動能力低下を抑えるためにも、非常に有効な取り組みです。

皆さんもラジオ体操に積極的に取り組む実践団体に登録してみませんか？

ラジオ体操実践団体への登録による支援等

- 実践PRのぼり旗の配布(2本)
- 市ラジオ体操指導員などの講師派遣
- ラジオ体操のCD・DVDなどの無償配布
- 指導者講習会などのご案内送付
- 希望団体には、ラジオ体操スタンプやスタンプ帳の配布
- 健康づくりや運動に関する情報の提供
- 市報やホームページなどを活用した活動紹介

登録に関する3つのお願い

- ①団体のメンバーが集まり、年間を通じてラジオ体操が実施できること
- ②市のラジオ体操指導員による講習会を開催、ラジオ体操リーダー講習会に参加する等、実践活動に努めること
- ③メンバーの健康づくりに関する活動を行うこと

※登録をご希望の団体は、市生涯学習課までご連絡ください！



ラ タ 坊

市内地域づくり活動団体の皆様へ…

ラジオ体操は「妙高市地域づくり活動総合交付金」の対象メニューです！

地域づくり活動の中で、1年を通じて、ラジオ体操を年20回以上、1回あたり5人以上参加し実施している地域は、交付金を申請できます。

詳細は、各地区の地域づくり協議会長、または地域共生課 地域協働推進係（TEL：74-0063）へお問い合わせください。

「お問い合わせ」

妙高市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係

TEL：025574-0036(直通)

Mail：syogaigakushu@city.myoko.niigata.jp

